

会 議 記 録

会議名称		杉並区消防団運営委員会	第1回
日時		令和3年6月22日（火） 10時 から 10時30分	
場所		第3・4委員会室	
出席者	委員	田中区長（委員長）、秋山杉並防火女性の会会長、大崎杉並防災管理研究会会長、井口荻窪防火防災協会会長、長張荻窪防火女性の会会長、國崎区議、酒井区議、今井区議、田中区議、佐々木区議、ひわき区議、岡田杉並消防署長、小笠原荻窪消防署長、福田杉並消防団長、浅賀荻窪消防団長	
	事務局職員	井上危機管理室長、土田防災課長、斎藤杉並消防署警防課長、福原荻窪消防署警防課長	
配布資料	資料1 第2回消防団運営委員会における各委員からの意見 資料2 杉並区消防団運営委員会答申（案） 別紙1 杉並区消防団運営委員会答申（案）の概要について 別紙2 杉並区消防団運営委員会 委員名簿 別紙3 杉並区消防団運営委員会審議予定		
会議次第	1 開会 2 委員長あいさつ 3 議事 (1) 前回までの審議内容 (2) 答申（案）の検討・承認（答申決定）について 4 閉会		
主要な発言	会議の結果及び 下記のとおり		

# 1. 開 会

○井上（危機管理室長）：それでは、定刻になりましたので、令和3年度第1回杉並区消防団運営委員会を開会いたします。

私は、本日の司会を務めさせていただきます、杉並区危機管理室長の井上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

今日は、杉並防火防災協会会長の田中委員が欠席ということと、荻窪火災予防協会会長の柳下委員がちょっと遅れているというような状況でございます。

したがって、現在、15名の委員の方にご出席いただいておりますので、本会の定足数は満たしており、会議は有効に成立しておりますことを、ここにご報告させていただきます。

# 2. 委員長挨拶

○井上（危機管理室長）：それでは、会議の開催にあたりまして、当消防団運営委員会委員長であります田中区長よりご挨拶を申し上げます。

○田中委員長（杉並区長）：おはようございます。日頃から皆様には、区制各般にわたりまして大変お世話になっております。

コロナ禍ということで、いろいろな活動が制約を受けている中で、難しい状況でございますが、地域の皆さんとしっかりと連携をしながら、地域の安全安心を確立するために、今後とも取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

さて、この杉並区消防団運営委員会でございますが、これは、「特別区の消防団の設置等に関する条例」に基づいて、都知事の諮問、その内容は、「水災時において消防団員が効果的に活動する方策はいかにあるべきか」につきまして、本委員会において審議の上、答申するという事になっている会議でございます。

この条例に基づきまして、私が、都知事から、この運営委員会の委員長に委嘱をされているという形式になっております。

杉並、荻窪の両消防団長も、委員としてご出席をいただき、地域においてさまざまな防災活動にご尽力をいただきまして、地域の防災力の一翼を担っている消防団に対する各活動に対して、大変敬意と感謝を申し上げたいと思っております。

先ほど申し上げたような、そういう会議でございますので、皆様方の活発な、忌憚のないご意見をお寄せいただき、この答申に結びつけていくという形にしたいと思っておりますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

○井上（危機管理室長）：ありがとうございました。

## 〔配布資料確認〕

○井上（危機管理室長）：それでは、本題に入る前に、配布資料の確認をさせていただきます。

次第、資料1、「第2回消防団運営委員会における各委員からの意見」、資料2、「杉並区消防団運

営委員会答申（案）」、別紙1、「杉並区消防団運営委員会答申（案）の概要について」、別紙2、「杉並区消防団運営委員会委員名簿」、別紙3、「杉並区消防団運営委員会審議予定」となっております。

資料のほうに不足等はないでしょうか。よろしいでしょうか。

#### 〔新委員紹介〕

○井上（危機管理室長）：それでは、続きまして、新しい委員のご紹介をさせていただきます。お手元の別紙2の「委員名簿」をご覧くださいと思います。

大変恐縮でございますが、お名前を呼ばれた方は、ご起立をお願いいたします。

代わられた方のみでございますが、よろしくをお願いいたします。

まず、杉並防災管理研究会会長の大崎委員でございます。

○大崎委員：よろしくをお願いいたします。

○井上（危機管理室長）：続きまして、区議会議員の今井委員でございます。

○今井委員：よろしくをお願いいたします。

○井上（危機管理室長）：同じく区議会議員の田中委員でございます。

○田中委員：よろしくをお願いいたします。

○井上（危機管理室長）：同じく区議会議員の佐々木委員でございます。

○佐々木委員：よろしくをお願いいたします。

○井上（危機管理室長）：同じく区議会議員のひわき委員でございます。

○ひわき委員：よろしくをお願いいたします。

○井上（危機管理室長）：続きまして、杉並消防署長、岡田委員でございます。

○岡田委員：4月に就任いたしました。よろしくをお願いいたします。

○井上（危機管理室長）：荻窪消防署長、小笠原委員でございます。

○小笠原委員：私も、4月に着任いたしました。よろしくをお願いいたします。

○井上（危機管理室長）：最後に、杉並消防団団長、福田委員でございます。

○福田委員：よろしくお願いいたします。

○井上（危機管理室長）：よろしくお願いいたします。

新委員の方、再任されました委員の方の席上には、委嘱状を置かせていただいておりますので、ご確認をよろしくお願いいたします。

## 3. 議 事

### （1）前回までの審議内容

○井上（危機管理室長）：それでは、次第に従いまして、議事に入ります。

議事の1番目の「前回までの審議内容」についてです。

それでは、「第2回消防団運営委員会における各委員からの意見」について、荻窪消防署、福原警防課長にご説明をお願いいたします。

○福原（警防課長）：おはようございます。荻窪消防署警防課長の福原でございます。

本日はよろしくお願いいたします。

初めに、これまでの経過についてご説明をさせていただきます。

まず、昨年11月の第1回消防団運営委員会で、令和2年度の都知事からの諮問の趣旨と考えられる課題について、消防団の活動体制に関する事、装備資機材に関する事の2点に分類しまして、それぞれ検討の方向性、対応策を、答申（案）として説明させていただきました。

この第1回の答申（案）の概要につきましては、「別紙1」により添付させていただいておりますので、ご確認ください。

次に、本年1月に予定していましたが第2回消防団運営委員会については、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、緊急事態宣言が発令されておりましたので、第1回運営委員会でご説明させていただいた内容と、このときに委員の皆様からいただいたご意見などを踏まえまして、答申（案）としてまとめ、委員の皆様へ送付させていただき、書面審議とさせていただきました。

第2回消防団運営委員会における委員からご意見でございますが、「女性団員に配慮した分団本部施設の在り方について」というご意見がございました。「資料1」をご覧ください。

今後、女性消防団員がさらに増加することが予想されます。第1回消防団運営委員会においても、提言をさせていただきましたが、ご意見のとおり、女性用の更衣室やトイレなども、分団本部施設には必要な設備であると考えます。

しかしながら、分団本部施設や格納庫の面積が、トイレなどを設置するには十分ではないということです。本部施設については80平米、格納庫については40平米の面積が必要とされております。

こういった制約がありまして、既存の施設でも設置が可能な分団本部施設や格納庫につきましては、優先設置をさせていただくよう、対応しているところでございます。

そして、今後新設される分団本部施設や格納庫には、女性用更衣室やトイレの設置は必須となっております。

次に、水災対応訓練において、要配慮者の対応など、女性ならではの視点も大切であると考えられます。こちらのご意見もいただきました。

現在においても、女性消防団員には、毎年、水防訓練に参加していただいておりますが、特に、要配慮者への対応などについては、女性ならではの視点の必要性は十分に理解できます。

このことから、より積極的に訓練にご参加いただけるように働きかけていくことが必要であると考えております。

以上につきましては、第2回消防団運営委員会での委員からのご意見と、事務局としての考え方でございます。

○井上（危機管理室長）：ありがとうございました。

それでは、前回までの審議内容につきまして、第2回消防団運営委員会における各委員からのご意見もございましたが、ご質問等があればお願いいたします。

よろしいでしょうか。

それでは、次に進めさせていただきます。

## （２）答申（案）の検討・承認（答申決定）について

○井上（危機管理室長）：続きまして、（２）の審議に入ります。「答申案の検討・承認（答申決定）について」でございます。

諮問事項の「水災時において消防団員が効果的に活動する方策はいかにあるべきか」につきまして、荻窪消防署の福原警防課長からご説明をお願いいたします。

○福原（警防課長）：引続き説明させていただきます。

答申（案）の説明でございますが、先ほどご説明させていただきました、昨年11月の第1回、本年1月の第2回消防団運営委員会での委員の皆様からのご意見を踏まえまして、本日も提示させていただきました答申（案）にまとめましたので、ご審議の上、ご承認いただければと思います。

さて、答申（案）でございますが、ただいま説明させていただきました、委員の皆様からのご意見につきましては、第2回消防団運営委員会において提示させていただいた答申（案）、「資料2」をご覧ください。

その3ページの、「1. 活動体制」のうちの「(2)水災活動時の教育訓練及び安全管理」の「イ. 訓練について」のところに、「女性団員の積極的な参加を促し、女性ならではの視点を有効に活用する」というように記載させていただいております。

また、「女性団員に配慮した分団本部施設の在り方」については、6ページの、「2. 装備資機材」の「(2)分団本部施設のスペース等の確保及び機能向上」の文中に、「女性団員への配慮」についてご提言をさせていただいております。

その他の内容につきましては、第2回消防団運営委員会においてご提示させていただいた答申（案）の内容と変わっておりません。

ただし、この答申（案）の中に訂正が一部ございます。こちらは、本年、災害対策基本法が一部改

正されておりまして、既に5月20日から施行されております。

改正内容につきましては、「避難勧告」と「避難指示」が「避難指示」に一本化されたということでございます。このため、「資料2」に記載されていた「避難勧告」の表現につきましては、全て削除させていただいております。

以上につきましては、第2回消防団運営委員会においてご審議いただいた答申（案）に、災害対策基本法の一部改正に伴う、一部の文章表現について修正をさせていただいたものです。

ここで、答申（案）をご審議の上、委員の皆様のご承認をいただき、本年7月31日までに、都知事に対する答申書の提出といった手続きを進めさせていただきたいと思っております。

よろしく願いいたします。

○井上（危機管理室長）：ありがとうございました。

それでは、ただいまのご説明に対してご質問、ご意見等があればお願いいたします。  
どうぞ。

○今井委員：この4月に、杉並区地域防災計画が改正されたと思いますが、そこの整合性というのは、特段考えなくてもよろしいでしょうか。

○井上（危機管理室長）：それでは、防災課長からお願いします。

○土田（防災課長）：防災課長の土田からお答えいたします。

この3月30日に、杉並区の防災会議において、杉並区地域防災計画の令和3年修正ということで、修正を行ったところでございます。

先ほど、警防課長からお話がありましたように、「避難勧告」「避難指示」等の表現につきましても、我々の計画のほうときちんと整合性をとっておりますので、その点は「整合性がとれている」とご認識いただければと思います。

○今井委員：この答申（案）と整合性がきちんととれているということでよろしいですね。その点を確認したかったわけです。

○土田（防災課長）：はい。整合性はとれております。

○今井委員：わかりました。

○井上（危機管理室長）：ほかにいかがでしょうか。どうぞ。

○田中委員：ちょっとお伺いしますが、「資料2」の4ページの「(3)広範囲の浸水による長時間活動などに伴う応援体制等」の「エ」についてです。

「特別区における消防の指揮命令系統」という図がございますが、この図というのはどこから引用されているのでしょうか。あるいは、独自につくられたものでしょうか。その点をお尋ねいたします。

○井上（危機管理室長）：警防課長、お願いします。

○福原（警防課長）：こちらは、「特別区消防団活動規程」というものがございまして、そちらに、消防団の活動について「指揮命令系統」が定められておりますので、それをわかりやすく図解させていただいたものでございます。

○田中委員：そうしますと、この図をつくられたのは、この答申（案）におけるオリジナルということになるのでしょうか。

○福原（警防課長）：図としてわかりやすくつくらせていただいたのは、そのとおりでございます。

○田中委員：細かいことで恐縮ですが、この赤の矢印は、「指揮・命令」と書かれておりまして、実線の部分と点線の部分がありますが、その使い分けはどういうことになるのでしょうか。

○福原（警防課長）：この点線の部分につきましては、「消防総監」または「消防署長」が、消防団員に直接命令ができるという形で、点線にさせていただきました。

○田中委員：それが点線の部分ということですか。

○福原（警防課長）：はい。そうです。

○田中委員：わかりました。

○井上（危機管理室長）：ほかにいかがでしょうか。

それでは、ご意見が特段ないようでございますので、こちらの答申（案）を「答申」として都知事に答申したいと思いますが、いかがでしょうか。

[全員賛成で承認]

ありがとうございました。それでは、そのように決定させていただきます。

## 4. 閉 会

○井上（危機管理室長）：それでは、最後に、田中委員長から閉会の挨拶をお願いいたします。

○田中委員長：皆様、大変ありがとうございました。

きょう取りまとめさせていただきました案を、「答申書」として都知事に送付したいと思っております。よろしくお願いいたします。

さて、こういう機会ですので、皆さんの関心の高いコロナの関係で、少し情報提供させていただきたいと思います。

昨年からコロナ禍ということで、消防団活動も相当の制約を受けて、「始め式」から「操法大会」なども、ほぼかつてのような形をとっていない、あるいは、中止ということで推移しております。

オリンピック・パラリンピックも目前ですが、この状況の中で、何とか日常を取り戻す切り札として、政府が推進しているのが“ワクチン大作戦”ということになります。

菅総理が、「1日百万回」ということを発言されておりますが、1日に百万回接種するということ、杉並区の人口比で割り返しますと、大体3000回以上ということになるようでございます。

現在、杉並区内にいくつかの集団接種会場を設置させていただきましたが、ここでの毎日の接種回数は、3000回を超えてきております。

そして、5月、6月とだんだんペースが上がってきて、先週から、地域の開業医の先生方のところにも、ワクチンの供給を始めておりますので、これからは、そういったところでも接種が可能になってきたということです。

国のほうで定められた優先順位に基づいて、私どもは取り組んでおりまして、まずは、65歳以上の高齢者ということで、75歳以上から始まって、65歳以上の高齢者ということで、これを、7月中には、希望者にほぼ終わるというペースで来ております。

そして、60歳から64歳、それから、基礎疾患のある方、それから、高齢者施設で働いている方々というのが、次の優先順位ということになっていきますので、ここの受け付けを、7月6日からスタートさせていただくということになっています。

その次の優先順位としては、自治体に任せられておりますので、当区としては、12歳から40歳未満の方々までを対象とし、さらに、そのあとが40代と50代というふうになっております。

もっとも、これは、集団接種会場の予約の場合の基本的な優先順位ということですので、例えば、基礎疾患のある方というのは、区では把握していません。そういう方は、ほぼ間違いなくかかりつけ医がいらっしゃるはずなので、そこで、年齢を問わず、先生に相談して、接種を希望される場合は、どんどんそこでの接種を求めてください。恐らく対応していただけたらと思っております。

あと、自治体によっては、国の優先順位以外の優先順位を自治体として定めるということも、やっているところはありますが、当区においては、それはやりません。国の接種の優先順位が終わったら、あとは、公表されている、今言った年代の順番ということになります。

ただ、これはあくまでも集団接種会場の予約なので、かかりつけ医のほうにどんどんワクチンを供給していますから、接種券がきょう明日じゅうには届くことになりますので、希望される方は、接種券を持ってかかりつけ医のところに行かれて、その先生が、「いいよ」ということになれば、区としては全く問題はありません。

ですので、接種券を持って行ってください。そのために、この接種券を一斉に早く発送したということになります。

もちろん、いろいろなうわさが飛んできて、少し混乱があるようですが、私が今申し上げたのは、区として決めたことです。

ですから、例えば、幼稚園や保育園とか、あるいは、職域で、「早く接種したい」というような方々がいらっしゃるの事実ですから、その場合には、幼稚園でも保育園でも、園医の先生が大体おられますから、相談していただいて、「じゃ、打とうか」ということになれば、その先生の主導のもとで打っていただいて結構です。



集団接種会場ではありませんので、各クリニックに配給したワクチンの打ち方については、現場の先生に全てお任せしているということになりますから、そこで、「オーケー」ということであれば、どんどん接種していただいて結構だということになります。

ほかの自治体でいろいろなやり方があるので、情報が正確に伝わっていないところがありますが、今申し上げたのが当区の方針ですので、その点をお含みおきいただければと思っております。

今の体制で行きますと、集団接種会場はあと少し増やす予定で、また臨時会を開催して、議会にお諮りして、増やしていこうと思っておりますが、うまくいけば、10月末か11月の中旬までに、希望する方々の接種がほぼ終わられるぐらいのスピードになってきているかと思っております。

遅くとも11月下旬には、希望する方には全てワクチンを接種が可能なスピードで今進んでいるということになります。

オリンピック・パラリンピックがどうだこうだと言われていますが、これは、「やる」とか「やらない」の議論を今してもしょうがないので、「やる」と決めているんですよ。

「やる」と決めているので、「やらない」という新たな手続きをとらない限りは、「やる」と決めたことに従って、全て動いていくというのが現状です。

ですから、その中でどうやってリスクを回避していくかという、現実的な取組みを、私どももする必要はあるだろうということが言えます。

それから、もう一つは、区内のいろいろなオリンピックのサポートとしては、ウズベキスタンのボクシングのチームですとか、イタリアのビーチバレーボールのチームですとか、パキスタンのチームですとか、杉並区を頼って、事前の合宿をするという予定で聞いております。

そういう人たちを、いきなり梯子を外して、ほったらかすというわけには、絶対にまいりません。

ですので、そういう方々が、少なくともオリンピックが行われ、そこに世界から参加する。そのために日本にやってくる人たちに対して、できるだけベストコンディションで競技に臨ませてあげられるようなサポートをするというのが、招致を行った国としても、自治体としても、これは、政治的、道義的にも責務だというふうに思っております。

招致決議を区議会も上げたはずですから、そういう積重ねの中でこれが行われていることなので、そういった国々についてはしっかりサポートしたいと思っております。

あと少し申し上げたいのは、コロナの変異株とかがいろいろ出てきて、確かに未知の世界が多過ぎます。そのため、憶測での議論が非常に横行しているというふうに思っております。

国のほうも、もう少しきちんとした説明をしてもらいたいとは思いますが、もともと、コロナが去年起こったときから言われているのは、「ゼロリスク」ということはあり得ないということです。

「ゼロ」で封じ込めるということは、絶対にあり得ないということで、そんなことはできないわけです。そんなことができれば、既にもうやっているわけで、いくら感染対策をやっても、感染することもあつし、しないこともあるわけです。

ですから、社会として防衛しなければいけないというのは、医療崩壊を食いとめるということが、ぎりぎりの防衛のラインだろうと思っておりますので、そこに至らないように、病床の確保などさまざまなことをやっていく必要があります。

そして、そこに至らない世界の中でいろいろ起こることは、これはもうやむを得ないことで、それを「ゼロリスク」の発想でもってとめようとするれば、経済が破綻して、国が潰れるということになりますから、これは、コロナ以上の大変な被害が発生するということは、間違いないことだと思っております。

ですから、どの程度のところできちんとやっていくかということは、難しい議論がありますが、この1年間でいろいろなことを私どもも学んできたということがありますので、極端な議論には走らないようにしなければならないだろうと思っております。

これから間もなくオリンピックが始まりますが、ようやく緊急事態宣言が解除されました。確かに、解除されるということで、毎日いろいろなことを言っていますが、日本人というのは、どんな災害が起きても、スーパーマーケットで暴動を起こすとかいうことがない国民性を持っているわけですから、社会の常識というものがどの辺にあるかを考えながら、何とかこの1か月、2か月を乗り切れば、ワクチンの効果が間違いなく表れてくると信じております。

いろいろなことで矛盾を感じるし、いろいろあるかもしれませんが、ここは皆さんにもご協力いただいて、この難しい状況を何とか乗り越えていくということになっていってほしいと願っております。

少し長くなりましたが、これからも地域の安全確保のために消防団の皆様にご尽力をいただくこととなりますが、どうぞよろしくお願い申し上げます。私からのご挨拶とさせていただきます。

本日は大変ありがとうございました。

○井上（危機管理室長）：ありがとうございました。

それでは、本日は、令和3年度の第1回ですが、第2回につきましては、東京都からまた新たな諮問がございますので、それがあり次第、また開催いたしますので、よろしくお願いいたします。

それでは、これもちまして、第1回杉並区消防団運営委員会の会議を終了とさせていただきます。本当にありがとうございました。

(丁)